

平成29年
1月18日から

中央道(八王子～高井戸)の 料金案内が変更になります

《通行料金はこれまでと変更ありません》



ETC車限定

変更① 出口で通行料金をご案内します

ETC車は、入口及び出口のETCアンテナの通過時刻で時間帯割引を判定し、割引後の料金を出口でご案内します。時間帯割引の判定箇所は裏面でご確認下さい。

■中央道(八王子～高井戸間)のみをご利用の場合

出口に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に料金をご案内します。入口料金所では料金を案内しません。

【例】八王子～高井戸間をご利用の場合

入口:八王子

出口:高井戸(ETCフリーフローアンテナ)

平成29年1月17日まで
620円を案内

平成29年1月18日から
料金を案内しません

平成29年1月18日から
出口で料金を案内します
「料金は620円です」

■八王子本線料金所の東側と西側の区間を連続してご利用の場合

◆上り線(都心方面)をご利用の場合

出口に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に、入口料金所からの料金をご案内します。
八王子本線料金所では、料金を案内しません。

【例】上野原～高井戸間をご利用の場合

入口:上野原

八王子本線料金所

出口:高井戸(ETCフリーフローアンテナ)

平成29年1月17日まで
1,430円を案内

平成29年1月18日から
料金を案内しません

平成29年1月18日から
出口で料金を案内します
「料金は1,430円です」

◆下り線(山梨・圏央道方面)をご利用の場合

出口料金所で、入口料金所からの料金をご案内します。

【例】高井戸(三鷹本線)～上野原間をご利用の場合

出口:上野原

八王子本線料金所

入口:高井戸(三鷹本線)

平成29年1月18日から
出口で料金を案内します
「料金は1,430円です」

平成29年1月17日まで
620円を案内

平成29年1月18日から
料金を案内しません

変更② 2つに分かれていた請求明細が1つになります

ETC車限定

利用照会サービス等の利用証明書やクレジットカード会社等のご請求明細について、八王子本線料金所の東側と西側の区間を連続してご利用の場合、1つの明細表記となります。

(例)国立府中～松本のご利用

変更前
国立府中～八王子 440円
八王子本線～松本 4,230円

変更後
国立府中～松本 4,670円

【ご注意ください!!】

- 必ず入口ICから出口ICまでの間、同じETCカードを車載器に挿入したままご走行ください。
ETCアンテナで正常に通信できない場合は、本来料金でのご請求とならない場合がありますので、十分ご注意ください。
- ETC車以外のお客様は、これまでどおり入口で通行料金をいただきます。

※料金はいずれも平日昼間に普通車で走行した場合の例です

中央道(八王子～高井戸)都心通過利用時のETC料金について

都心通過(注)のご利用時のETC料金は、ご利用距離に応じた料金(例)八王子～高井戸間は980円)となります。この場合、当初ご案内する料金とご請求金額が異なる場合がありますのでご注意ください。

(例)中央道・八王子ICから首都高速道路経由で東北道等の放射高速道路等にあるICまでをご利用の場合、当初ご案内する料金にかかわらず、中央道(八王子～高井戸)の料金は980円をご請求させていただきます。

- 中央道内や都心発着時(注)のETC料金は、当面、激変緩和措置として旧料金(620円)を上限とします。
- ETC車以外の車はご利用区間にかかわらず一律980円となります。

※料金はいずれも平日昼間に普通車で走行した場合の例です。

(注)都心通過・都心発着

都心通過とは、中央道(—)⇄首都高速道路(—)や外環道(—)を経由⇄関越道・東北道・常磐道・京葉道・東関東道・アクアライン・横浜横須賀道路・横浜新道・第三京浜・東名(—)または中央道(—)を利用する場合をいいます。

都心発着とは、右の都心図の中央道(—)⇄首都高速道路(—)や外環道(—)の利用をいいます。



中央道 都心通過利用時のETC料金



中央道(八王子～高井戸)での時間帯割引判定箇所について

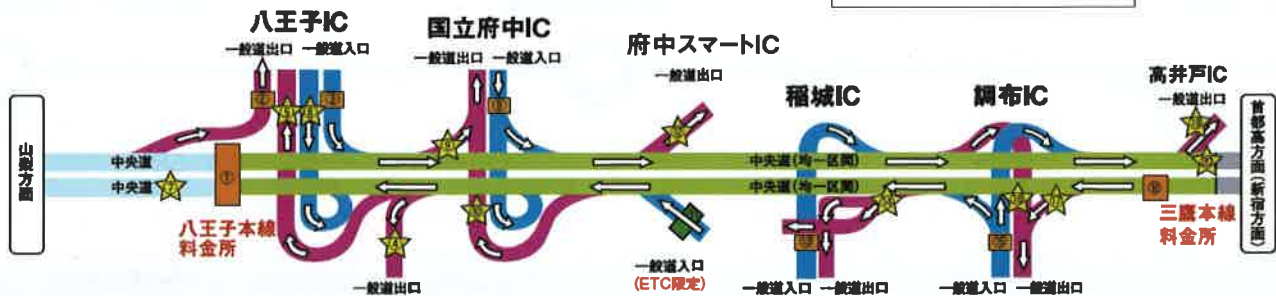
- 【八王子IC】**
- ②(山梨方面からの出口)中央道の出口時間判定をします。
 - ③(首都高方面への入口)中央道の入口時間判定をします。
 - ④⑤(高井戸方面からの出口)中央道の出口時間判定をします。
※設置位置が変更となりました。
 - ⑥(山梨方面への入口)中央道の入口時間判定をします。
※八王子本線料金所では時間判定は行いません。

- 【国立府中IC】**
- ⑧(入口)中央道の入口時間判定をします。
 - ⑨⑩(出口)中央道の出口時間判定をします。

- 【府中スマートIC(入口)(ETC限定)】**
- ⑪中央道の入口時間判定をします。
※八王子方面への流入のみご利用いただけます。
※「入口」のETCゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。

- 【高井戸IC】**
- ⑬(一般道への出口)中央道の出口時間判定をします。
※設置位置が変更となりました。
 - ⑭(首都高方面への出口)中央道の出口時間判定をします。
※設置位置が変更となりました。

- 【調布IC】**
- ⑮(入口)中央道の入口時間判定をします。
 - ⑯⑰(出口)中央道の出口時間判定をします。



- 【八王子本線料金所】**
- ⑱(上り線:首都高方面)
※ETC車載器が反応しますが、時間判定は行いません。
 - ⑲⑳(下り線:山梨方面向き)
※ETC車載器が反応しますが、時間判定は行いません。

- 【府中スマートIC(出口)】**
- ⑳中央道の出口時間判定をします。

- 【稲城IC】**
- ㉑(入口)中央道の入口時間判定をします。
 - ㉒(出口)中央道の出口時間判定をします。
※首都高方面への流入、首都高方面からの流出のみご利用いただけます。

- 【三鷹本線料金所】**
- ㉓(下り線)中央道の入口時間判定をします。

■ 料金所
★ ETCフリーフローアンテナ設置位置(料金所はありません)

ご注意
・中央道(八王子～高井戸)間の出口にはETC無線通信を行うETCフリーフローアンテナが設置されています(フリーフローアンテナの設置箇所には料金所はございません)のでご注意ください。ここでは、時間判定、経路確認を行う必要がありますので、入口から出口まで必ずETCカードを車載器に挿入したままご走行ください。